資料4

三　重　県　流　入　車　対　策　の　仕　組　み（案）

流入車対策に係る荷主等・運送事業者・施設管理者、道路管理者、行政の連携を促す仕組みを構築

（対策地域内）

荷　主　等

対象者　：
・自己の事業に関して、対策地域内の自己の事業所等から又は対策地域内の自己の事業所等に貨物（廃棄物を含む）を他の者に委託して運送させる者
・自己の事業に関して、対策地域内の自己の事業所等に、購入等した物品等を運送させる者

求める事項　：
対策地域内を発着地とする貨物等を輸送するトラックへの車種規制非適合車の不使用を依頼し、その状況を確認すること

旅　行　業　者

対象者　：
県対策地域内で、旅行業を営む者

求める事項　：
対策地域内を発着地とする旅客を運送するバスへの車種規制非適合車の不使用を指示し、その使用を確認すること

特　定　荷　主　等

対象者　：
荷主等であって、資本金の額や敷地面積等が一定規模以上を有する事業者

求める事項　：
貨物の運送への車種規制非適合車の不使用（他の者に委託して行うものを含む。）の依頼及び確認結果の概要を知事に毎年報告

特　定　旅　行　業　者

対象者　：
第一種旅行業を営む者であって、県対策地域内に営業所を有するもの

求める事項　：
旅客の輸送への車種規制非適合車の不使用（他の者に委託して行うものを含む。）の依頼及び確認結果の概要を知事に毎年報告

①車種規制非適合車の不使用の依頼

②依頼報告書（案）を県へ報告（特定荷主・特定旅行業）

（対策地域内を走行する運送事業者）

運送事業者（発着車）

対象者：
トラック又はバス等を使用して対策地域内で目的をもって走行する者

求める事項：
対策地域内を目的をもって走行する際の車種規制非適合車等の不使用

運送事業者（通過車）

対象者：トラック又はバス等を使用して対策地域内を通過する者

求める事項　：
対策地域内を通過する際の車種規制非適合車等の不使用

③車種規制非適合車の不使用の周知啓発

三　重　県

④車種規制不適合車の不使用の周知

⑤迂回路の利用促進の周知

周知・助言

中継施設管理者等

対象者　：
・重要港湾、
・鉄道貨物ターミナル、
・一般自動車ターミナル、
・中央卸売市場

求める事項　：
トラック又はバスを使用して貨物又は旅客を運送使用とするものに対して、車種規制非適合車の不使用を周知

道路管理者

対象者：
・高速道路管理者、国、県等

求める事項：
トラック又はバスを使用して貨物又は旅客を運送使用とするものに対して、迂回路の利用促進

※交通流円滑化を促進するため、現在整備中のバイパス等の早期実現に向けて働きかける必要がある。